

# 福岡県公報

令和 6 年 3 月 22 日  
第 481 号

## 目 次

### 告 示 (第156号 - 第167号)

- 都市計画事業の事業計画の変更の認可 (下 水 道 課) ..... 1
  - 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 1
  - 福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更 (会計管理局会計課) ..... 2
  - 生活保護法に基づく介護機関の指定 (保護・援護課) ..... 2
  - 生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更 (保護・援護課) ..... 2
  - 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止 (保護・援護課) ..... 3
  - 生活保護法に基づく医療機関の指定 (保護・援護課) ..... 3
  - 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止 (保護・援護課) ..... 3
  - 生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更 (保護・援護課) ..... 4
  - 生活保護法に基づく指定医療機関の指定の辞退 (保護・援護課) ..... 4
  - 生活保護法に基づく施術者の指定 (保護・援護課) ..... 4
  - 生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止 (保護・援護課) ..... 5
- ### 公 告
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) ..... 5
  - 基本測量の実施 (県土整備総務課) ..... 6
  - 落札者等の公示 (教育庁施設課) ..... 6

## 告 示

福岡県告示第156号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、令和2年4月福岡県告示第349号福岡広域都市計画下水道事業宗像公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和 6 年 3 月 22 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 施行者の名称  
宗像市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
福岡広域都市計画下水道事業宗像公共下水道
- 3 事業施行期間  
昭和41年10月17日から令和12年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
令和2年4月福岡県告示第349号の事業地に次の区域を加える。  
宗像市 大字鐘崎、上八、江口、吉田、吉留の各一部
  - (2) 使用の部分  
なし

### 福岡県告示第157号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和 6 年 3 月 22 日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備 事務所名	道路の 種 類	路 線 名	変 更 前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)

八女	県道	八香女線	前	八女市星野村9495番7先から 八女市星野村13180番2先まで	14.9 ～ 20.1	187.0
			後	八女市星野村9495番7先から 八女市星野村13180番2先まで	18.8 ～ 53.3	

**福岡県告示第158号**

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

新旧事項	売りさばき人証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新事項	32	福岡市中央区天神二丁目13番1号 株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 本店ほか53店 (今回変更した売りさばき所) 東京都中央区京橋三丁目1-1 東京スクエアガーデン9階 株式会社福岡銀行東京支店 柳川市三橋町下百町209-1 株式会社福岡銀行柳川支店	東京支店 令和5年9月19日 柳川支店 令和5年12月4日
旧事項	32	福岡市中央区天神二丁目13番1号 株式会社 福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 本店ほか53店 (今回変更した売りさばき所) 東京都中央区八重洲二丁目8-7 株式会社福岡銀行東京支店 柳川市本町14-14 株式会社福岡銀行柳川支店	

**福岡県告示第159号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定年月日	サービス項目
大居346	ひびき。	大牟田市大字倉永63-1	R5・11・9	特生・予特生
飯居492	グループホーム ふあみりー伊川	飯塚市伊川字原ノ前1-1	R6・3・1	認共・予認共
飯居493	グループホーム ふあみりー菰田	飯塚市菰田西三丁目9-10	R6・3・1	認共・予認共
宰介療4	医療法人恵山会 介護医療院さくら	太宰府市坂本一丁目4-6	R6・2・1	短療・医療院 ・予短療
宗遠居149	デイサービス こころの里	遠賀郡芦屋町大字山鹿11-1	R6・2・1	通介・一号通

**福岡県告示第160号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
糸島地居163	むつみヘルパー ステーション	ヘルパーステーション ウェルビー前原	糸島市志摩師吉 140-10	R6・1・1

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
田居249	訪問看護ステーション リリ	田川市千代町1-10	田川市大字夏吉1362-5	R6・2・1

福津居36	ヘルパーステーションしらゆり	福津市中央一丁目19-7-204	福津市宮司浜二丁目35-11	R5・12・1
京居83	デイサービスみのり	京都郡苅田町大字与原1833-3	京都郡苅田町大字与原1962-1	H28・11・1
福津居87	24時間訪問サービスしらゆり	福津市中央一丁目19-7-203	福津市宮司浜二丁目35-11	R5・12・1

### 福岡県告示第161号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
行居103	J A福岡京築ヘルパーステーション「みやこ」	行橋市西宮市五丁目11-1	R2・9・30

### 福岡県告示第162号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定年月日
宰生115	医療法人みはらクリニック	太宰府市五条二丁目9-37	R6・2・1
春生193	ひさしたかし整形外科クリニック 春さくら院	春日市桜ヶ丘二丁目15番地	R6・3・1
小生122	医療法人MNJ とみた内科循環器内科	小郡市美鈴の杜一丁目1-1	R6・2・1
直生169	おおいし腎泌尿器科医院	直方市大字感田2645-1	R6・2・1
飯生350	あまいろクリニック飯塚	飯塚市芳雄町19-34 構木ビル2階	R6・3・1
糸島地生菌66	いとしま歯科診療所	糸島市高田二丁目20-21	R6・2・1
中生菌58	あおき歯科医院	中間市太賀一丁目13-1	R6・2・1

### 福岡県告示第163号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
古生13	医療法人日高耳鼻咽喉科医院	古賀市天神五丁目3-2	R5・7・5
宰生110	みはら内科・循環器科クリニック	太宰府市五条二丁目9-37	R6・1・31
小生109	とみた内科循環器科	小郡市美鈴の杜一丁目1-1	R6・1・31
糸島地生菌59	いとしま歯科診療所	糸島市高田二丁目20-21	R6・1・31
柳生菌12	相浦歯科医院	柳川市旭町29	R6・1・31
中生菌34	あおき歯科医院	中間市太賀一丁目13-1	R6・1・31

京生歯76	平野歯科医院	京都郡みやこ町豊津1107	R6・1・22
宰生薬53	株式会社 大賀薬局 都府楼南店	太宰府市都府楼南二丁目19-26	R5・12・31

**福岡県告示第164号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
大生362	医療法人石崎医院	いしざき内科・心臓血管クリニック	大牟田市大字四ヶ245	R6・2・1
田地生116	医療法人向野医院	むかいの内科呼吸器内科	田川郡川崎町大字川崎24-2	R5・12・5
大野生歯132	医療法人サン・スマイル歯科	WADA DENTAL CLINIC	大野城市東大和二丁目2-6	R5・5・1
筑紫生薬37	セガミ調剤薬局 二日市店	ココカラファイン薬局 二日市店	筑紫野市紫七丁目8-10	R6・2・1
宰生訪14	訪問看護ケアステーションやよい	訪問看護ハピネス	太宰府市五条二丁目6-15 ジョイナス 五条1階	R5・10・1

2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
宰生訪14	訪問看護ハピネス	太宰府市五条二丁目22番地33号車屋第5ビル106号	太宰府市五条二丁目6-15 ジョイナス 五条1階	R5・10・1
田生訪26	訪問看護ステーション リリ	田川市千代町1-10	田川市大字夏吉1362-5	R6・2・1

**福岡県告示第165号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定医療機関から指定の辞退があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	名称	所在地	指定の辞退年月日
大生歯221	アルファ歯科	大牟田市鳥塚町3-10	R6・3・31

**福岡県告示第166号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、施術者の指定をしたので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
南筑後生マ4	井上 智則（訪問マッサージすみれ）	八女郡広川町大字新代1170-1 サトゥルナリアA棟 205	R6・3・1
南筑後生マ5	山口 登喜雄（訪問マッサージすみれ）	八女郡広川町大字新代1170-1 サトゥルナリアA棟 205	R6・3・1
南筑後生マ6	下川 真琴（訪問マッサージすみれ）	八女郡広川町大字新代1170-1 サトゥルナリアA棟 205	R6・3・1

南筑後生マ7	藪内 澄江（訪問マッサージすみれ）	八女郡広川町大字新代1170-1サトゥルナリアA棟 205	R6・3・1
南筑後生マ8	美根 博子（訪問マッサージすみれ）	八女郡広川町大字新代1170-1サトゥルナリアA棟 205	R6・3・1
像生柔140	森山 琢央（RELIFE整骨院）	宗像市三郎丸二丁目1-21ベルドール赤間102	R6・2・1
粕生柔226	泉 健大（仲原彩整骨院）	糟屋郡粕屋町大字仲原2566-5	R6・2・26
大生はき23	橋本 正利（橋本鍼灸院）	大牟田市大字田隈17-2	R6・3・1

### 福岡県告示第167号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「法」という。）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（法第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により次のように告示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	廃止年月日
八女生柔42	中村 祐（やつひめ整骨院）	八女市平田532番地8	R6・1・17
小生柔39	吉元 香琳（堺整骨院 小郡院）	小郡市小坂井118-1	R6・1・30
像生柔116	森山 琢央（堺整骨院 宗像本院）	宗像市栄町13-4	R6・2・1
宗遠生柔51	森山 琢央（堺整骨院 水巻院）	遠賀郡水巻町樋口3-7	R6・2・1

## 公 告

### 公告

稲童土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により次のように公告する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 退任理事

氏 名	住 所
尾崎 環	行橋市大字稲童883番地2
酒井 勝	行橋市大字稲童1723番地
城戸 英幾	行橋市大字稲童1718番地
社林 英朝	行橋市大字稲童1091番地2
長城 彰	行橋市大字稲童2476番地1
白川 仁志	行橋市大字稲童1653番地1
原 博文	築上郡築上町大字弓の師247番地3
廣門 秀人	行橋市大字稲童1238番地3

### 2 退任監事

氏 名	住 所
豊福 武	行橋市大字稲童2527番地
寶崎 洋治	行橋市大字稲童2424番地1
古城 智	行橋市大字稲童3106番地16

### 3 就任理事

氏 名	住 所
尾崎 環	行橋市大字稲童883番地2
酒井 勝	行橋市大字稲童1723番地
城戸 英幾	行橋市大字稲童1718番地
社林 英朝	行橋市大字稲童1091番地2
長城 彰	行橋市大字稲童2476番地1
白川 仁志	行橋市大字稲童1653番地1

原 博文	築上郡築上町大字弓の師247番地3
廣門 秀人	行橋市大字稲童1238番地3

## 4 就任監事

氏 名	住 所
豊福 武	行橋市大字稲童2527番地
寶崎 洋治	行橋市大字稲童2424番地1
古城 智	行橋市大字稲童3106番地16
山崎 崇慶	行橋市大字下稗田1617番地70

## 公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 測量の種類

基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正）

## 2 測量の実施地域及び実施期間

実 施 地 域	実 施 期 間
福岡県全域	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

## 公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和6年3月22日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 1 落札に係る物品等の名称及び数量

令和5年度学習者用端末貸借 1式

## 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

## (1) 部局の名称

福岡県教育庁教育総務部施設課

## (2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

## 3 落札者を決定した日

令和6年2月28日

## 4 落札者の氏名及び住所

## (1) 氏名

N T T ・ T C リース株式会社九州支店

## (2) 住所

福岡市博多区博多駅前二丁目2番1号

## 5 落札金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

64,808,700円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告日

令和6年1月26日